

1. 件名「国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所STACY等の原子炉設置変更許可に係る事業者ヒアリング（２）」

2. 日時：令和２年１月１５日（水）１０時００分～１０時２５分

3. 場所：原子力規制庁９階南会議室

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

新基準適合性審査チーム

上野管理官補佐、加藤安全審査官、宮下原子力規制専門員

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

臨界ホット試験技術部 臨界技術第１課 担当者 ２名

臨界ホット試験技術部 臨界技術第２課 担当者 ３名

施設安全課 担当１名

安全・核セキュリティ推進室 担当者 １名

5. 議事要旨

（１）国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）から、前回のヒアリングのコメントについて、資料STCA-2-1に基づき説明があった。

（２）上記（１）の説明に対し、原子力規制庁から主に以下の事項について確認を行い、原子力機構から了解した旨回答があった。

○ 使用済棒状燃料貯蔵設備の設置に関しては、適合条文のみの記載ではなく、設置変更許可に記載の内容も説明する必要があること。

6. 配付資料

（１）原子力機構からの配布資料

資料STCA-2-1：STACY施設等の設置変更許可申請書について 概要説明資料(案)